

**令和7年度
組合員・利用者本位の業務運営に関する
取組状況の公表について**

2026年11月13日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況の公表について

経営理念： 私たちは、農業を振興し、地域の活性化を図り、夢と活力あるJAを目指します。

経営方針： 農 業 私たちは、地域の農業振興を最優先課題に位置づけて、先人が築いてきた「西宇和産地」をより発展させ、JAの命の源である農業と農家を守ります。

組 織 私たちは、組合員との「信頼のきずな」を大きく育て、生産組織の活性化や経営への担い手、女性の参画・連携を積極的に進めます。

地 域 私たちは、地域の人々との心と心のつながりを大切にし、活力ある「農」と共生する社会づくりの実現に向けて、地域の中核を担う活動を積極的に進めます。

経 営 私たちは、いつまでも安心して利用いただける確固たる経営基盤の確立を目指して、コンプライアンス態勢や自己責任体制の強化に向けて、JA改革を果敢に実践します。

くらし 私たちは、組合員・地域の人々が明るく元気に暮らせるよう、相談機能の強化や出向く体制づくりを進め、暮らしの安全や健康を守る事業活動に取り組みます。

当組合は、上記の経営理念・経営方針のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成と総合保障の提供を通じた健康で豊かな生活づくりに貢献するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

(注)共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)が、共同で事業運営しております。

西宇和農業協同組合

I. 取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

(1) 信用の事業

- 当組合は、組合員・利用者の目的や金額に応じてご利用いただける各種貯金のほか、農業の振興を図るための農業関連資金等、組合員・利用者の暮らしに便利な商品・サービスを提供しております。
- 当組合は、組合員・利用者のニーズに応える金融商品の提案やJAバンクアプリ、インターネットバンキング等の推進により、組合員・利用者の暮らしに便利な商品・サービスを提供しております。
- なお、当組合は、投資性金融商品の組成及び市場リスクを有する金融商品の提供は実施しておりません。また、当組合は金融商品の組成に携わっておりません。

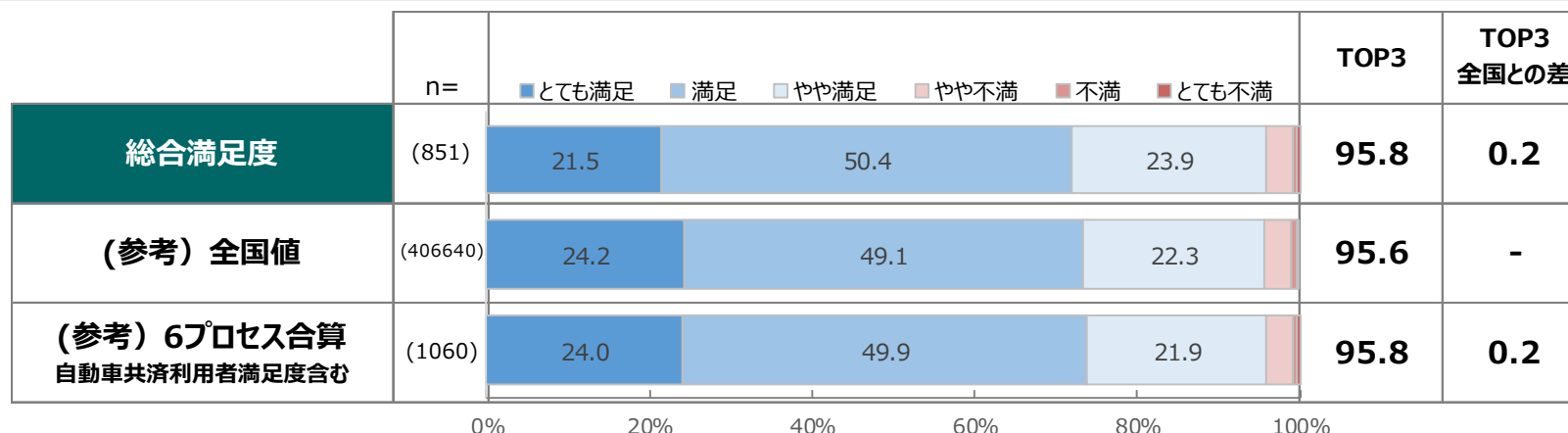


I.取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(2) 共済仕組み・サービス

- 当組合は、組合員・利用者の皆さまの、健康で豊かな生活づくりに貢献できるよう、多様化するニーズや、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供しております。
- 住宅価格の高騰により連帯債務の住宅ローン利用者が増加したことを受けて、団体信用生命共済において従来よりも手厚い保障が可能となる連生タイプの取扱を開始しております。
- 市場リスクを有する共済仕組みの提供は実施しておりません。
- 総合満足度は令和8年3月末時点で95.8%、3Q活動満足度は95.6%となっており、高水準を維持しております。
- なお、共済事業については、全共連と共同で事業運営を実施しており、お客さまの声や実際に販売した顧客情報等について相互に連携しております。



I.取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供③

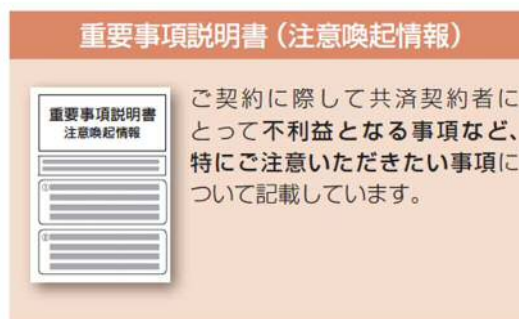
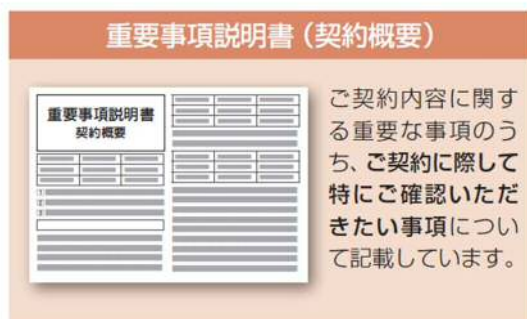
(2) 共済の事業活動

① 共済仕組み・サービスのご提案

- 共済仕組み・サービスの提案にあたっては、組合員・利用者の皆さま一人ひとりに寄り添い、対話や質問を通じてご意向を適切に把握しております。
- 組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向を的確に把握・確認したうえで、最良・最適な共済仕組み・サービスを提案しております。
- ニーズに合致したと思われる共済仕組み・サービスについては、重要事項説明（契約概要・注意喚起）を実施し、特にご確認いただきたい事項や不利益情報を分かりやすくご説明しております。

② 情報提供

- 共済推進におけるコンプライアンスに基づき、情報提供を実施しております。
- 情報提供にあたって、契約概要は「重要事項説明書」を、注意喚起情報は「重要事項説明書」を活用し、分かりやすく説明しております。



- 最終的な意向確認を通じてご提案した共済仕組み・サービスが組合員・利用者の皆さま一人ひとりの意向に沿ったものであるか確認しております。

● ご高齢の組合員・利用者の方については、ご家族も含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、提案説明時、契約締結時にはご家族の同席等を徹底するなどによりきめ細やかな対応を行っております。

I .取組状況

⑤ 各種手続きとアフターフォローの実施

- 各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすくご説明しております。
- 将来、ご自身によるお手続きが困難になった場合の備えとして、「指定代理請求人」にご家族を指定いただくことをご案内しております（生命総合共済の場合）。
- 支払い請求手続きの簡素化、デジタルツール（JA共済アプリ・Webマイページ）を活用した手続きを推し進めるなど組合員・利用者の皆さまの利便性向上に向けて取り組んでおります。
- ご加入後も、組合員・利用者の皆さまにわかりやすいご説明を心がけ、窓口業務、渉外活動を通して、安心していただけるご利用、相談等のアフターフォローを行うなど、皆さまに寄り添った取組みを実施しております。
- 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまに手数料等のご負担いただいております。



I.取組状況

3 利益相反の適切な管理

• 当組合は、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法及び関係するガイドラインに基づき、利益相反管理方針を定め、本方針等に基づき、利益相反する恐れのある取引を適切に管理する体制を整備しています。

- 当組合においては以下の手続きにより利益相反の案件を管理しております。
 - ① 各店舗において利益相反する恐れのある申込・申出の案件があれば理事長の決裁を受ける。
 - ② ①の案件を理事会・経営管理委員会に付議し、審議・承認を受ける。

以上の手続きを経ており、利益相反するおそれのある取引を適切に管理しております。

令和7年度の承認案件数：1件（信用）

I.取組状況

4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- 当組合は、組合員・利用者の皆さまに対し、満足いただける適切な商品・サービスの提供が行えるよう、役職員の継続的な研修の実施、資格取得の支援等を行っています。
- また、指導団体が行う集合研修や講習・勉強会の機会を通じ、信頼できる専門性の高い職員の人材育成態勢を構築しています。

〈内部研修・資格制度〉

- ・証券外務員資格再研修（対象：信用担当職員）
- ・ライフアドバイザー認証要件研修（対象：共済担当職員）
- ・公的保障研修（対象：共済担当職員）
- ・J A 共済審査員資格研修（対象：共済担当職員）
- ・自然災害損害調査員養成研修（対象：共済担当職員）
- ・共済契約税務研修（対象：共済担当職員）等

〈取得を推奨する外部資格〉

- ・証券外務員 1 種（対象：信用担当職員）
- ・内部管理責任者（対象：全管理職）
- ・F P 2 級技能士（対象：信用及び共済担当職員）
- ・損害保険募集人（対象：共済担当職員）等

R 7 取得者数

累計

5 名	6 3 名
7 名	1 1 3 名
5 名	3 5 名
5 名	4 9 名